

# しんきんカードローン

2022年4月1日現在

商品名	しんきんカードローン									
お使いみち	ご自由（但し事業性資金は除きます）									
ご融資金額	融資極度額10万円・30万円・50万円の3種類（当座貸越方式）									
ご利用いただける方	・お申込み時の年齢が満20歳以上65歳未満の方 ・安定継続した収入がある方 ・当金庫所定の取扱基準を満たし、(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方 ・当金庫の営業区域内に居住あるいは勤務されている方 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方									
ご利用期間	融資極度額 10 万円 1 年（1 年毎に自動更新…更新時には再審査を行います） 融資極度額 30 万円・50 万円 3 年（3 年毎に自動更新…更新時には再審査を行います） ※更新時の年齢が満 70 歳以上になる場合は更新できません。									
保証人	(一社)しんきん保証基金の保証を受けていただきますので、原則、保証人は必要ありません。									
ご返済方法	毎月10日に前月末日の貸越残高に対し、貸越極度に応じた定額自動返済。 窓口や ATM での随時返済も可能です。 <table border="1"><thead><tr><th>貸越極度</th><th>返済金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>10 万円</td><td>5,000 円</td></tr><tr><td>30 万円</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td>50 万円</td><td>15,000 円</td></tr></tbody></table>		貸越極度	返済金額	10 万円	5,000 円	30 万円	10,000 円	50 万円	15,000 円
貸越極度	返済金額									
10 万円	5,000 円									
30 万円	10,000 円									
50 万円	15,000 円									
ご融資利率	詳しくは「融資金利一覧」をご覧ください。									
ご提出していただくもの	・本人確認書類（運転免許証等）									
苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス室(9時～17時、電話：0766-82-8613)にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話：03-3581-2249)が設置運営する仲裁センターや富山県弁護士会(電話：076-421-4811)、金沢弁護士会(電話：076-221-0242)、福井弁護士会(電話：0776-23-5255)等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話：03-3517-5825)にお申し出ください。									
その他	お申込みに際しては事前に審査をさせていただきます。結果によってはご希望にそえない場合がございます。ご利用条件・金利等詳しくは当金庫本支店までお問い合わせください。									